

契約約款

この契約約款(以下「本約款」といいます。)は、日本学習塾デザインセンター合同会社(以下「当社」といいます。)が契約者に対して行う制作サービス(以下「本サービス」といいます。)を利用するにあたって守っていただかなければならない事項、当社と契約者との間の権利義務関係が定められています。

本サービスを契約者としてご利用になるには、本約款の全文をお読みいただいたうえで本約款に同意していただく必要があります。

第1条【適用】

本約款のほか、本サービスの利用に関するルール、各種規定(申し込み電子メール、資料、投稿も含みます。)は、本サービスの契約の一部を構成するものとします。

ただし、本約款で定められた事項が優先的に適用されるものとします。

第2条【定義】

本約款において使用する以下の用語は、各々以下に定める意味を有するものとします。

- 「当社」とは、日本学習塾デザインセンター合同会社を指します。
- 「契約者」とは、本サービスを利用し料金を支払う事業者を指します。個人事業主の場合は事業主本人、法人の場合はその法人となります。また本サービスは、事業者を対象とした業務であり、一般消費者の契約はできません。よって、本サービスの申し込みがあった時点で、契約者は一般消費者ではない事業者であるものとします。
- 「本サービス」とは、当社が契約者に対して行うホームページ制作サービスの第8条記載のサービス内容を総称したものです。
- 「契約書面」とは、申し込み時に契約者に対して当社から発行した、自動返信メールのことです。

第3条【サービス利用の拒否】

当社は、サービス利用希望者が以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、契約前、契約後に関わらず本サービスを利用することを拒否することがあります。拒否をする場合には、その理由には一切の開示義務を負いません。

- アダルト関連、または公序良俗に反するサイトの場合。
- 特定商取引法、電子商取引法またはその他法律により適法でない商材を取引していると当社が判断した場合。
- 反社会的勢力等(暴力団、暴力団員、その他これに準ずるものを指します。)である。または反社会的勢力の維持、運営もしくは経営に協力、もしくはこれに関与する等、反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っていると当社が判断した場合。
- 未成年者、成年被後見人、被保佐人、または被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人または補助人の同意等を得ていなかった場合。
- 当社に提供した登録事項の全部または一部に虚偽、誤記または記載漏れがあった場合。
- その他、当社が契約者に対して本サービスの利用を適当でないと判断した場合。

第4条【サービス利用条件】

契約者は、自己の運営する組織または団体の名義において、1ドメインに対し、本サービス一式を利用することができます。

第5条【申請情報の変更の届出】

- 契約者は当社に申請した情報(会社名・屋号・電話番号・住所・代表者名、その他)に変更があった場合、速やかに変更内容を通知・連絡するものとします。
- 当社は、申請情報変更の届出がない場合は当該情報の変更がないものとして取り扱うこととします。

第6条【契約締結】

本契約は、本約款についての契約者の同意が確認できる申し込みフォームの送信及び申込内容が記載された自動返信メールの確認をもって成立するものとします。フォームの送信をもって、契約者は本約款について承諾したものとみなします。上記以外の申込方法による契約の有効性は当社が認めた場合に限り有効とします。また、契約が締結された日と、料金の支払い開始日は、必ずしも一致するものではありません。

第7条【契約期間】

本サービスの契約期間は、契約者が料金を支払い続ける限り有効であるものとします。

第 8 条【本サービス内容】

1. 本サービスを構成する作業内容は以下の通り定義します。
 - ・ WEB サイト作成・デザイン・システム構築にかかわるディレクション業務
 - ・ サーバーおよびドメインの取得
 - ・ TOP ページ作成、基本情報ページ作成（プライバシーポリシー、特定商取引法に基づく表記）その他サブページ（6 ページ）作成及びそれらのデザイン
 - ・ スマートフォン対応化(スマートフォン対応は PC デザインがスマートフォンデバイスで自動的に最適化されるレスポンスシステムを採用しています。)
 - ・ 管理画面の操作方法サポート
 - ・ 公開後の管理（システム更新・保守、バックアップ）
 - ・ 軽微な修正（既存情報の更新や、デザインの追加・変更を含みますが、大幅な変更の場合はこれに含みません。）
 - ・ サーバーおよびドメインの更新・バックアップ
 - ・ 制作及び管理過程において当社が必要であると判断し、当社が自主的に行った作業
 - ・ その他、別途定める事項
2. 本項に記載がない作業を当社に依頼する場合、別途費用が発生する場合があります。
3. 本条第一項のサポートに該当する役務提供期間は第 7 条によるものとします。
4. 当社は作業の一部を外部委託する場合があります。
5. 契約者は、当社が本サービスの業務を遂行するに際して、必要な協力を行うものとします。

第 9 条【納品】

当社は、WEB サイトのデータを当社が契約したサーバーにアップロードし、管理画面にアクセスする ID・パスワードを契約者に提出したうえで管理画面の操作方法をレクチャーすることで納品とします。納品後、契約者は管理画面から WEB サイトを公開状態または非公開状態にすることができます。

第 10 条【納期】

原則、制作開始日から 56 日以内とします。ただし納品前段階で注文の追加等があった場合、作業内容に応じて納期も遅延する場合があります。また、契約者の都合により納期が遅延する場合もあります。

第 11 条【閲覧推奨環境】

本サービスの閲覧推奨環境は以下のとおりです。以下の環境以外での閲覧に際し、表示崩れ、閲覧の不可、不足が生じたとしても当社は一切の責任を追わないこととします。

- ・ Chrome ver. 65 以降最新版
- ・ Firefox ver. 59 以降最新版
- ・ IE ver. 11 最新版
- ・ Safari ver. 11 以降最新版
- ・ Opera ver. 52 以降最新版
- ・ Chrome for Android8 以降最新版
- ・ iOS ver. 11 以降最新版
- ・ Android ver. 4.0 以降最新版

第 12 条【作業範囲・サポート範囲】

1. 本サービスに関して、本約款ならびに関連する規定及びサービス資料等に記載がない作業は、当社は一切行う義務がないものとします。
2. 当社はヒアリング(打ち合わせ)で決定した仕様に基づき作業を行います。ヒアリングで既に決定した仕様を大幅に覆す要望には対応しかねる場合があります。
3. 前項の要望に対して当社は、当社の見積もった追加代金を双方合意の上に契約者が支払う場合に、対応を行う場合があります。
4. 当社は本サービスを通して契約者の WEB サイトに設置した機能について、当社の定める基準・方法により利用サポートを行うものとします。本約款ならびに関連する規約及びサービス資料に記載が無いサポートは当社の裁量によりサポート対応の可否を決定できるものとします。

第 13 条【権利帰属】

1. WEB サイトの所有権・著作権は当社に帰属するものとし、納品と総額（追加オプションがある場合）、月額料金の支払いをもって当社が所有する WEB サイトを使用する権利が契約者へと譲渡されます。月額代金の未払いや、代金の一部、または全部の支払いが完了していない場合、使用する権利は当社に帰属するものとし、契約者による権利侵害が認められた場合、当社は即刻利用の差し止めを行うことができます。
2. 前項の、使用する権利の譲渡後も、当社は必要に応じ契約者が使用する WEB サイトにログインできるものとします。

第 14 条【料金・支払い】

1. 月額料金の支払いは、別途定めた制作開始日から開始するものとします。
2. 契約者は当社に対し、当社の指定する方法で料金を支払うものとします。
3. 契約者は代金を当社が定める期日以内に支払うものとします。何らかの事情によって料金の未払いが発生した場合、当社は支払い期日を再設定します。契約者は速やかに当社が再設定した期日以内に支払うものとします。
4. 契約者が支払い期日以内に代金の支払いを行わず、連絡がつかないなどの理由により支払い期日の再設定が行えなかった場合、当社は民法 404 条の定めに従い、支払い期日から換算し遅延損害金を請求できるものとします。
5. 契約者が支払い期日以内に代金の支払いを行わなかった場合、当社は本サービスを通して提供した WEB サイトを、契約者に対して何ら断りなくいつでも閉鎖できるものとします。

第 15 条【解約・返金】

1. 契約者が本契約の解約を希望する場合、次回支払予定日の 29 日以上前に申し出る必要があります。29 日未満での申し出の場合は、支払いが発生するものとします。また、最終支払日から 14 日間以上、当社はデータを保持しなければならないものとします。
2. 本サービスは性質上、すでに支払われた代金の返金は一切できないものとします。ただし、支払い開始日から 1 年以内に支払われた代金は契約者の申し出によって、支払われた代金の総額から 10%を送金手数料として差し引いた上で返金します。
3. 本契約を解約する際には、当社は個人情報の保護に関する法律に基づいた契約者情報の削除抹消を実施します。
4. 本契約によって制作した WEB サイトの所有権・著作権の譲渡を契約者が望む場合は、支払い開始月を 1 か月目として、支払期間が 49 か月未満の場合は、48 から支払月数を引いた数に 10,000 円（+消費税）を乗じた金額を支払うことで譲渡可能になるものとします。また、支払い期間が 49 か月以上となった場合、WEB サイトの所有権・著作権は自動的に契約者に移譲するものとします。
5. 当社が管理するサーバーからそれ以外のサーバーに WEB サイトを移管する場合は、いかなる場合においても移管手数料として 30,000 円（+消費税）が必要となります。

第 16 条【免責事項】

1. 本サービスは性質上、オープンソースシステムの不具合、仕様変更に関しては当社では責任を負いかねます。
2. 本サービスの利用に付随して利用する他社サービス(サーバー・ドメインその他)に関する不具合などは当社では一切関知しないものとします。
3. 本サービスを通して当社が WEB サイトに設置した機能を、契約者が改変・カスタマイズ・アップデートを行い生じた、いかなる不具合も当社では責任を負いかねます。また、改変等によって生じた不具合により契約者又は第三者に損害が生じた場合、当社は一切の責任を追わないものとします。
4. 当社は、本サービスが契約者の特定の目的に適合すること、期待する機能、期待する売上、期待する効果、契約者による本サービスの利用が契約者に適用される業界団体の内部規則等に適合すること、および不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。
5. 第 14 条 4 項の定めに従い、当社が契約者の WEB サイトを閉鎖したことにより契約者に何らかの損害が発生した場合にも、当社は一切の責任を負わないものとします。
6. 本サービスの利用に関して、契約者と第三者間との間で紛争が生じた場合、契約者は自己の費用負担と責任において当該紛争を解決するものとし、当社を当該紛争に一切関与せず免責するものとします。
7. 当社は契約者の WEB サイトが、ハッキングまたはクラッキングならびにスパムその他の手法により、損害を与えられた場合も、一切の責任を負わないものとします。

第 17 条【準拠法・合意管轄】

本契約の締結、解釈および履行は、日本法を準拠法とします。本契約に関する紛争が生じた場合は、立川地方裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所として処理するものとします。



日本学習塾デザインセンター合同会社

〒186-0003

東京都国立市富士見台 1-17-13 カワイビル 301・401

